

表彰候補者の推薦

制定 平成24年7月28日

山口県及びその他の関係機関・団体等から表彰に関わる候補者の推薦依頼があった場合は、該当候補者を総務部会で諮り推薦する。

1 叙勲及び褒章（春・秋）

○推薦基準

社会福祉、保健衛生その他領域において格段の功績のあった者。
厚生関係の叙勲上の評価対象となっている団体の県の理事以上の者。
副会長以上経験（10年以上）市郡レベルの理事以上20年以上であることが必要

2 山口県選奨

○推薦基準

保健衛生・環境功労者
年齢55歳以上で、県レベルの団体役員10年以上の者。

3 栄養改善奨励賞（功労賞、奨励賞）

○推薦基準

管理栄養士・栄養士の先駆的な実践活動に対して贈る賞
功労賞（萩原賞）年齢50歳以上で功績があったと認められる者。
奨励賞（森川賞）年齢50歳以下で今後の活動がきたいできる者。

4 日本栄養士会 会長顕彰

○推薦基準

50年会員会長顕彰 正会員歴50年以上の者。ただし上位の賞を受賞している場合は除く。
会長顕彰 正会員歴25年以上の者。または、役員歴3期6年以上で40歳以上の者。

5 医療功労賞（読売新聞社）

○推薦基準

困難な環境下で働いている医療関係者か、各地の専門医療施設で献身的な取り組みをしている者。
15年以上の医療従事者で、現在も医療業務に従事している者。
年齢50歳以上で、過去に褒章、叙勲、厚生労働大臣表彰を受けていない者。

6 その他